

この講演録は、令和6年度企業人権啓発セミナーの講座1として収録した講演をもとに、主催者(長崎県)が取りまとめたもので文責は主催者にあります。

令和6年度企業人権啓発セミナー講演録

# 武器としての国際人権

## —企業行動と人権—

英エセックス大学人権センターフェロー

藤田 早苗

### - 目次 -

はじめに

人権とは

政府の義務を規定しているのが国際人権条約

国際人権法の発展

国連での人権状況の審査

委員会での指摘と勧告

本年6月 国連人権理事会

国連人権勧告に対して日本政府の対応は

個人通報制度

例えば「選択的夫婦別姓」

人権のレンズをどうして見ると

インバウンドの急増が意味するもの

イギリス(など)では賃上げストライキが頻発した

社会権規約について

ビジネスと人権に関する国連作業部会報告(2024年)

おわりに

## はじめに

皆さんこんにちは、藤田と申します。通常、私はイギリスにいますが、一年に何ヶ月か日本に帰ってきて、いろんなところでお話しをさせていただいています。5日ほど前に日本に帰ってきたばかりで、今週末から沖縄で講演が始まって今沖縄にいます。

皆さんご存じでしょうか。佐喜眞美術館というところに行きました。ここでは、あの広島原爆の絵を描かれた丸木夫妻が沖縄戦の絵を描かれて、ちょうどその時全部展示されていて観ることができました。このチビチリガマには、たくさんの方が駆け込んで逃げた。そして日本兵から、米兵に殺されるぐらいだったら自決せいと、たくさんの方が殺された。そういう悲しいことがあったことは、皆さんもご存じだと思います。そのチビチリガマの絵の反対側の壁にシムクガマというのがありました。このシムクガマには一人もここに載っていない。何でですかと聞くと、ここでは、犠牲者が出なかったのです。なぜかという、そこに隠れていた人の中にハワイからの帰国者がいた。彼がみんなに「われわれは一般人だから米兵はわれわれを殺さないよ」と説明するものの、みんなが信じない。だから翌朝「もう一回だけお日様を拝んでから自決しよう」と言ってみんなを説き伏せ、その翌朝、彼だけ外に出て、米兵にこの中に隠れているのはみんな一般人だと説明した。国際法には戦争のときに一般人を殺してはいけないという、大原則があります。米兵にはそのことが周知されていたのでしょ。すると米兵はその国際基準に従って、この中の人たちを捕虜にしたのです。だから彼らは死ななくて済みました。

そういう話を私は沖縄で聞いて、とても考えさせられました。国際人権基準を知っているということは、とても大事ではないかと思ったのです。それを知らずに日本の価値観で日本の考え方であれば、もうみんな自決してしまわなければいけなかった。でも、そうではないんだということです。やはり国際的な普遍的な基準というのを知っておく必要があると思います。

私は自分の専門が人権なので、2020年に『武器としての国際人権』という本を出版しました、もうすぐ2年になります。この中で、まずは「人権ってそもそも何ですか」ということを説明した上で、それに基づいて各国の人権状況を審査している国連機関のことについて触れ、続いて各論で日本の状況についてこんなことを言われているといったことを説明しています。一番反応があったのが最初の「人権ってそもそも何ですか」というところでした。私の本を読んで皆さんびっくりされた。私はここが本当に大事だと思って、今日本で話をする時はここをメインにしてお話をしています。国際人権基準というものがあるとして、この基準から日本を見たらどうなんだろう。また、私はイギリスに行くことが多いので、イギリスはどうなっているのかなどといった点にも触れています。特に、皆さんの労働に関することについても、あとで触れたいと思います。

## 人権とは

人権って、皆さんいろんなところで聞いたことがあると思います。また、人権というのはすごく遠いことのような感じがするかもしれません。人権と私たちの生活、私たちはどう関係あるのかということをごひ考えてみていただきたい。最初に考えていただきたいのは、皆さんにとって人間らしく生きるために不可欠なものというのはなんでしょうか。それぞれ個人差があると思います。い

ろんな大学でも話をするのですが、最初に出てくるのはやっぱり衣食住です。そんなの当たり前だと思っただけの方もいるかもしれませんが、それがないと人間らしく生きることはできないじゃないですか。衣食住や医療など、当たり前かもしれないが、当たり前じゃない国の人もいっぱいいるわけです。これが基本です。次に私が考えたのは教育、そして収入、職業選択の自由も大事です。どうでしょうか、こういうものってすごく当たり前のように、皆さんの中で空気のようなものかもしれませんが、これがすべて人権なのです。人権というのは弱い人だけのものとか、差別を受けている人のものとか、そういうイメージを持っている方が結構おられますが、そうではない。食糧への権利、居住の権利、健康への権利などなど、全部人権として国際人権基準の中に入っています。私たちは毎日人権を行使して生活しているわけです。いろんな権利の中で、人間らしく生きるために不可欠なものを「人権」と呼んでいます。

でもね、人権って日本では思いやりとか優しさとか親切とか、そういうイメージが多いでしょう。検索したらこんなのが出てきますが、そういうことを日本では人権だと教えられてきたわけです。実際、それはどうなのかということは、後で見たいと思います。例えば、学校の先生がこんなことを言います。「視覚障害者の方が車が通る道で、車がたくさん通って通れなくて困っている。それでどうする、手を引いて渡らせてあげる。それが人権だよ」といったことをよく聞きませんか。学校だけではありません、人権啓発センターなどのパンフレットにも出てきます。しかし、それで充分なのでしょうか。例えば、そこに誰もいなかった場合どうするか。視覚障害者の人をいじめたり、移動を阻止する人がいたら、「視覚障害者は外出禁止」という条例があったらどうするか。例えですが、考えたら私たちの親切だけではこれは克服できません。制度とか法律が人権侵害の要因になっていることがとても多い。思いやりとか優しさだけでは克服できません。

## **政府の義務を規定しているのが国際人権条約**

生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力・可能性を發揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権で、人権は誰でもありますということを言っています。先ほどの例でいうと、視覚障害者の人が車が通る道路を渡れなくて困っているとき、手を引いて渡らせてあげるだけではなくて、音声付きの信号機をつけよということです。これらの義務の主体は行政であり、国家なのです。これは人が手を引いてあげるというのとは違うレベルの話で、この違いがわかっていただけるかなと思います。

人権を実現するための三つの義務、つまり不当に制限しないという尊重の義務、第三者による人権侵害を防ぐ保護の義務、インフラなどいろんな条件を整えるという充足の義務。これらの三つの義務は政府が負っているということです。企業についても同様のことがあります。第三者による人権侵害を防ぐという、この第三者には企業も入ります。労働搾取や児童労働など、そういうことをさせないように政府が法律を作ったり、制度を作ったりしなければいけない。ビジネスと人権に関しては政府が行動計画を作ったりしています。こういったことは先ほどの政府が負うべき三つの義務を含めて、経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約の中に労働者の権利など具体的に書かれています。

## 国際人権法の発展

日本はこれらの条約・規約の締結国であり実施義務を負っています。そして、その実施状況を監視しているのが国連人権機関です。国際人権法というのは国連が定めた人権条約のことなどを言いますが、その発展の歴史について簡単に説明します。第二次世界大戦前は、人権の問題は国内問題で内政不干渉であり他の国は口出しできないと考えられていました。このため第二次大戦中に起こったナチスによるホロコーストなど著しい人権侵害に対する反省に立って、それまでの人権は国内事項で内政不干渉だとなれば、再び大きな人権侵害を起しかねない。そういった反省の上に人権は国際関心事ということを決めたわけです。

これは人権の国際化とありますが、日本の問題も当然国際関心事になるわけです。日本の労働者がどういう人権侵害を受けているか、企業はどんなことをやっているのかといったこともすべて国際関心事になります。国連の憲法といってもよい国連憲章の中にどのようなことをするのかというのが決められており、ここにきちんと人権も入っています。そして、もっと具体的なものを1948年に世界人権宣言として作りました。この時に「すべての人」を対象にするという「普遍的な人権を定めた最初の文書」としての人権宣言が、1948年によくできた。それが世界人権宣言です。この「世界人権宣言」という訳は、日本で定着しているのですが、ちょっとした誤訳なのです。英語でユニバーサルと言いますが、このユニバーサルをその時「世界」と訳してしまった。本当であれば「普遍的な人権に関する宣言」というはずのものだった。どういうことかと言うと、どんな条件もなく、すべての人が人間だったらもうこれは持っている、そういう意味の普遍的ということ。外国人だろうが男性だろうが、女性だろうが何歳だろうが、そういうことに関係なく全ての人と言うことです。どうでしょうか、日本でそういうとらえ方がされているでしょうか。あとでまた少し触れますが、この世界人権宣言の中にはいろんなことが入っています。差別の禁止だけではなく、生命・身体・自由、移動の自由、思想・信条の自由などなど、最初に言った人間として人間らしく生きるために必要と考えられる様々な自由や権利が盛り込まれています。国際人権というのは、条約や宣言、決議などによって示された人権の規範と制度を総称して「国際人権」といいます。日本は全部入っていますので、これらに基づく審査があります。スイス・ジュネーブの国連欧州本部で、定期的に人権条約の実施状況を審査し、勧告を与えます。

## 国連での人権状況の審査

最近でいえば、10月17日に女性差別撤廃条約の審査がありました。日本からもたくさんの方がこの審査の時に行きました。私も行きましたが、女性たちの悲痛な思いが伝わってきました。議長の方は視覚障害者の方でずっと手で点字の言葉を使って、本当にテキパキとコメントしながらやっておられました。日本からの代表団、男性も一人いましたがほとんど女性で、委員からの質問や指摘など審査が行われました。私も日本の弁護士さんと一緒に、ロビイングしました。審査の数日前に市民団体の人たちだけの意見交換会やブリーフィングの時間があります。そこで私は家族法に関して、DV被害者の女性や貧困層、シングルマザーの女性などなかなか声を届けられない女性たち

の代弁をしている弁護士をサポートして一緒にやってきました。そこに障害を持っている女性や女性であることにより人権侵害を受けている、あるいは人種的なこと性的なことなどいくつかの要素で複合的な差別を受けている人たちがたくさん来られて、ロビイングをして聞いていただきました。ある程度の余裕がある声を出せる人の問題は取り上げられやすいものの、貧困層やDV被害者の方などは声を出せない、声を潜めるようにしているわけです。今回私たちが持っていったそういう人たちの問題が初めて取り上げられたということで、私もこの弁護士さんたちのお手伝いできてよかったなと思っています。

## 委員会での指摘と勧告

委員会からの質問や指摘では、何度も言われていた家父長的な固定観念やジェンダーステレオタイプの改善方策、男女の収入格差が改善されていない。特に、非常勤講師に女性が多いことなどよくご存じのことと思います。委員会からの勧告は10月29日に公表されたばかりですが、いっぱい盛り込まれています。その中の一部を抜粋すると、一つは選択的夫婦別姓の問題、もう夫婦の姓の選択に関する法律の改正をなさいと。もう一つは政策決定と意思決定の中に女性の参画が少ない。意思決定機関での平等な代表を早期に実現するための特別措置として、女性が国会議員に立候補する際の供託金を一時的に300万円から引き下げて、女性がもっと選挙に出れるようになさいと、具体的に勧告されています。メディアでも一部のことしか報道されていないので、皆さんも関心をもって日本語訳を見ていただきたいと思います。

## 本年6月 国連人権理事会

今年6月、国連の人権理事会というのがあって、その中で、ビジネスと人権に関する作業部会が昨年日本を訪れ、調査しました。調査結果に基づく勧告も6月に発表されました。昨年の夏ですが、ジャニーズの性被害の問題が大きく取り上げられ、報道されましたが、それだけが調査の対象だったわけではありません。私はこの調査にもずっと関わったのですが、それこそ外国人労働者の問題や、職場において女性が受けている性被害の問題、労働組合の問題など。もう本当に包括的に調査されて、そして勧告を出しておられます。これも日本語訳もネットに出ているので、ぜひ見ていただきたいと思います。

## 国連人権勧告に対して日本政府の対応は

勧告に対して、では、日本政府がどのような態度をとっていたかということをし触れます。まず、憲法98条2項には「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを遵守することを必要とする」とされています。日本政府は人権条約もきちんと守らなければならないということです。しかし、日本政府は「勧告は法的拘束力がないので従う義務はない」と2013年、安倍政権の時に閣議決定までしています。こういうことを言う条約締約国は日本ぐらいですが、本当に格好悪い、ぶざまです。日本のメディアもこれらのことをあまり検証せずに、そのまま報道するとい

うことが続いてきました。しかしながら、この勧告というのは国際人権基準に基づいた判断で、内容には拘束力があるのです。

例えば、私が万引き癖のある友達に「万引きは犯罪だからやってはいけない」という手紙を送ったとします。その友達が「いやそれはあなたの手紙なので、そんな手紙には効力はない」といって無視し、万引きを続けたらどうですか。私の手紙自体はただの紙切れかもしれないが、書いてある内容は法律(刑法)に定められてあることだから、従う必要があるということです。日本政府がやっていることは、そのようなことです。政府が変なことを言っても、またマスコミもそのままそれをコピペするような報道をしても、それはおかしいんだということをぜひ認識していただきたい。それは企業の方にとっても全く同じことで、企業にむけて勧告されていることもありますので、企業の側も労働者の側も知っておくべきことがあると思います。

## 個人通報制度

委員会の勧告で毎回出されているのが、もう一つ、個人通報制度の問題です。つい最近のニュースですが、個人通報制度を使えるようにしなさいということを、国連の委員会は日本政府に何度も言っています。個人通報制度とは、何か。簡単にいうと裁判では最高裁までって敗訴すると、日本ではもうそれで終わりです。しかし、世界的には「最高裁の後」があるのです。「人権侵害を受けた個人が、国内の終審判決に不服が残る場合、人権条約機関に直接訴え、救済を求められる制度」のことを言います。それを使えるようにするには、条約の「選択議定書」を批准する必要があるわけです。

それを日本政府が一切やってないので、この制度が使えない。でも世界にはお隣の韓国を含めて制度を使っている国はいっぱいあります。地域人権機構、例えば欧州人権裁判所などを入れると、先進国でこの制度が使えないのは日本だけです。使えるようにしなさいということを何度も言われて、もう25年ぐらいずっと検討します、検討しますと言いながらお茶を濁してきている。いつまでに批准しますなどとは一切言いません。こういう制度があるということを皆さんに知っていただきたい。

## 例えば「選択的夫婦別姓」

これが使えるとどういうことが起きるかということ、例えば選択的夫婦別姓の問題です。

選択的夫婦別姓を認めるよう起こした訴訟では、2015年12月、そして2021年6月に最高裁では「”夫婦は同姓”の民法は合憲」との判決が出されました。この問題については2016年3月、女子差別撤廃委員会が日本の報告書を審査し、「実際には夫の姓を使うよう強制している」として、改善を促しました。結婚している人のほとんどが、女性の側が名前を変えます。このことに伴い実質的にいろんな不便が起きているわけです。弁護士や国会議員など通称を使っている方は、パスポートなど異なる。取引などでもいろんな問題が生じるそうです。経団連も政府に対して夫婦別姓を早く導入するよう求めている。もしこの個人通報制度が使えたとしたら、最高裁で敗訴した人たちが判決に不服だとしてこの条約機関に持っていき審査をしてもらえば、最高裁判決は

ひっくり返ります。条約違反との判定が出ます。これは準司法的な審査なので影響力が続きますので、さすがに日本の裁判所も無視はできない。これは一つの例です。夫婦別姓問題に限りません。

イギリスにいと、いろんなどころでそれをやはり目の当たりにするわけです。お隣の韓国でもそうです。韓国には徴兵制があります。思想信条の自由で自分は平和主義者だから、徴兵制に関わりたくない。長い間、そういう人たちには選択肢がありませんでした。けどそれは条約違反だろうということで、裁判で負けた人たちが国連に持って行った。そうすると、それは思想信条の自由に反しますよという判定が国連から出されて、そして、韓国政府が法改正をして思想信条に基づいて、徴兵制に参加したくない人のための選択肢を与えるといった形で改善された。こういったように少しずつ国内の人権基準、人権状況が改善しているはずなのに、日本はそれを使ってない、使えないということです。だからまずはこういう制度があるのだということを、皆さんぜひ知っておいてください。

## 人権のレンズをとうして見ると

次では、もっと具体的に人権のレンズをとうして見てみましょう。私の実家の近所の病院に、患者の皆さんにという形で掲示してあったポスターがありました。どんな組み合わせでもいいのに、なんでこんな組み合わせになるのか。お医者さんが男性で偉い人、それをサポートするのがピンクの服を着た若い女性という構図で、本当にステレオタイプです。どういう組み合わせだっていいわけで、それが人権の視点であり、ジェンダーバランス、ジェンダーの視点です。この問題はもう10年以上も前、2013年に国連の社会権規約委員会というところから日本への勧告が出されています。「締約国で根深く残るジェンダー役割についてのステレオタイプのため、女性による経済的、社会的及び文化的権利の平等な享受が妨げ続けられていること、・・・を懸念する」と。今回は女性差別撤廃委員会でも同じことが言われています。若い方の中にはある程度は、ちょっとはわかって気づかれてきつつあるのではないかと思います。

現実には他にもいろいろ見られます。空港とかに行っても、若い女性がいつもカウンターにいます。JALやANAでも検索したら、本当にびっくりしましたがみんな女性でした。フライトアテンダントもそうです。例えば、ヨーロッパの航空会社で検索すると、男性だってフライトアテンダントしている人いる。やはりこういうところで気づいていただきたいと思います。イギリスにはASA(英国広告基準局)と、CAP(広告実践委員会)という組織がありますが、2019年には両組織で性別に基づく有害なステレオタイプを使った広告を禁止しました。例えば、男の子は宇宙飛行士、女の子はバレリーナというような職業でのステレオタイプや、男性がくつろぐ間に女性が掃除をしていたり、男性がおむつ替えに失敗し、女性は車の駐車を失敗するなどのシナリオは使えません。これらを審査、モニターする先ほどの第三者機関ができています。こういった女性の権利の問題は男性の問題でもあるわけで、男性の人たちの考え方とか価値観が変わらないとなかなか変わっていきません。これを聞いてくださっている皆さんはその先駆者となって、やはり男性が言うように男性に響くのではないかと思いますので、ぜひ女性だけの問題だというふうに思わないで、自分ごと

として考えていただきたい。ステレオタイプが根付いているというのは、男性にとっても非常に暮らしにくい社会だと思います。

## インバウンドの急増が意味するもの

次に、私が最近とても気になっている日本の状況について、人権のからみで話したいと思います。皆さんご存じのようにインバウンドの急増で、どんどん外国人が増えています。私も日本に帰ってきたらびっくりするぐらいです。これはヨーロッパとアメリカだけではなくて、最近インドとか韓国とかからもいっぱい来ています。2、3年ほど前にランタン祭りのときに長崎に行きましたが、長崎も本当にすごいです。このインバウンドの急増というのは何が原因なのか。おもてなしや日本の美しさが認識されたとか、あと円安が影響して外国人の方が来やすくなったなどと報道されているのかもしれませんが、おもてなしとか日本の美なんて昔からありました。この数年のことではありません。円安もちろん大きな理由だと思いますが、別に今に限ったことではない。

私がイギリスに行った当初は、ポンドはものすごく高かったです。また、ユーロだってもっと高かった時期もありました。もちろんこの数年でまた外貨が高くなっていますが、でも円安だけが一つの理由ではない。ではなぜかという、海外で英語のいろんなSNSを見ていると気づきますが、日本が安い国になっているということが国際的にどんどん知られるようになっていきます。外国の方からみてどこがお得なのかといったリストに、今年、東京が4位です。日本で一番物価が高い東京が、こんなに安いということに世界が気づき始めているわけです。そして、みんなが東京に行って日本中を旅行する。

在英アメリカ人の「日本はこんなに安いよ」という紹介記事です。「この前、ものすごくおいしいとんかつ食べたけど、2,580円、つまりたった17ドルだった。信じられない!ありえない!」「欧州から来ようが米国から来ようが、もはや日本は東南アジアと同じ感じの安い国だ!」。どうですか、皆さん。そんなことを言われて、それで外国人が来てくれるからといって嬉しいですか。私はこれを聞いて本当に悲しかったです。これに関連して、一橋大学の野口名誉教授が書いている記事を見つけました。「日本が貧しい国になったその結果は、しばらく前から明白に生じていた。その変化は誰でも知っていることだが、日本が貧しくなったからそうなったのだということも多くの人はそのとき理解できなかった。日本での旅行や買い物が安くなったために、急増が起きたのだ。だから、外国人観光客の急増は本当は日本にとって恥ずかしいことであり、悲しいことなのだ」と野口さんは言っています。私も同感です。

逆にいえば、日本から外国に行く人がすごく減っています。コロナ禍があけても、もう高くて日本人には海外旅行など夢のまた夢になってしまっているところが多いのではないかと。外国への留学なども本当に大切な機会なのですが、それが行けない人が多い。今、本当にレートも高いし、日本から来る留学生が減っています。日本も賃金をあげますよといった話もありますが、実質賃金は下がっているという話もでていないですか。平均賃金を見ても本当に低いし、平均からかなり低いところにあります。ここよりも高いところの国の人が日本に来たら安いと思って、こんなにお得な旅行ができるといった感じで日本旅行をしているわけです。例えば、イギリスでスーパーのレ

ジをしている人の時給は、いくらだと思いますか。12.54ポンド、2,500円です。もちろん物価は高いものの、先日スーパーでいろんなものの値段を見てきましたが、野菜なども高くないし、肉類は日本より安いかもしれない。食材自体はそんなに日本と大差ないと思います。ただ外食は高く、日本の2倍くらいはします。なぜかという、人の手が加わるからです。つまりその人の手、労働に対する賃金です、報酬が守られている。

## イギリス(など)では賃上げストライキが頻発した

どうしてこういう風になってきたのかというと、イギリスでは物価高、インフレに対しこの数年ストライキが頻発しました。お医者さんもストライキを、みんなではなく例えば若手のお医者さんだけのストライキをする。もちろん電車も止まりました。あと学校の先生もしました。本当にストライキが凄かったです。この7月にイギリスでは選挙があって労働党に政権交代してだいぶ落ち着いてはきたのですが、こうやってどんどん賃上げのためのストライキがありました。ストライキに対して日本はどうでしょうか。まずストライキが起きませんね、日本では。労働組合が本当に弱められてきたという背景の一つありますが、ストライキをしても、それを許容する文化が日本にはないと思います。わがままだとか迷惑だとか、そういう風に言われませんか。

去年でしたか、一日ストライキをただけで物凄くバッシングを受けたというニュースを聞いたことがあります。それってすごく消費者目線だと思いますが、でも消費者の皆さんは労働者でもあるわけです。だから、その両方の視点で物事を考えていかないと首を絞めることになるのではないかと思います。イギリスの場合はあれだけしょっちゅうストライキをしても、不便だから早く解決してほしいが、彼らのストライキ権だからその行使を尊重する。電車が止まって困る、しかし、これは彼のストライキ権だからといった反応をします。イギリスでは消防士にもストライキ権が認められています。日本はダメで労働組合も作れませんが、イギリスはストライキもできる。医師にしても消防士にしても、こんな大事な仕事をしている人たちだから、もっときちんと支払われるべきだといった形で、それをサポートする声が聞こえてくるわけです。これは本当に人権意識の問題だと思います。本当に日本は便利で消費者としてはこんないい環境はない。しかし、その裏には日本の労働者がどんなに大変な仕事を、安くでさせられている。そして賃上げも求められないような状況があることと、表裏一体ではないかと思います。だから私たちは消費者であるだけでなく労働者でもあるということの認識をもっと高めていかなければいけないのではないかと思います。

イギリスは労働党政権になって、経済を活性化するためには最低賃金をあげないといけないと賃上げの方向に考えているようです。一部の税金を上げるようですが、そういう風に労働者への投資ということをととても重視している感じがします。でも日本は逆でしょう、どんどんどんどん首を絞めている感じがし、いつのまにかこんなに差がついてしまっている。

## 社会権規約について

社会権規約という人権条約の中にも、労働者の権利は規定されています。ストライキというのは「労働組合の正当な行為」だということが定められています。ストライキとは「労働組合が、法律

で定める制限であって国の安全若しくは公の秩序のためまたは他の者の権利及び自由の保護のため民主的社會において必要なもの以外のいかなる制限を受けることなく、自由な権利である」と。社會権規約委員会が出している一般的意見では、労働組合は地域及び国内レベルでの労働の権利の尊重を確保する上で、とても重要な役割を果たしているということを言っています。

## ビジネスと人権に関する国連作業部会勧告(2024年)

ビジネスと人権の作業部会の勧告では、「企業が人権を尊重することを確実にするための公正で合法的な職場慣行を促進する上で、労働組合が不可欠な役割を担っていることに留意する。したがって、作業部会は、労働組合が合法的な方法でその活動を遂行できることの重要性を繰り返し述べる」と言っています。労働者の結社の自由、団結権、団体交渉権が促進されることを重視しているということです。これは労働者の皆さんにとっては本当に大事なことです。国際条約にきちんと裏付けられているということをぜひ覚えておいてください。

## おわりに

日本の最低賃金が国際的に見てもものすごく低いということが、私、本当に残念だと思います。日本の労働者の方の質は高いし、一生懸命仕事をしてきています。私の経験では、例えば、飛行機の機内にものを忘れまして報告したら、きちんと調べてフォローアップしてメールをくれました。おもてなしとか、日本の労働者の方の仕事への責任感や熱心さなどは、国際的にも群を抜いていると思います。でもその人たちが海外から見たら、半分程度の賃金しかもらっていないのかということはとても悲しい。学生たちが海外に旅行するために一生懸命にバイトして、時給が千円にも満たないと聞くと本当にかわいそうです。

イギリスに見られるように、労働者への投資、労働への投資ということをもっと重きを置いて考えてほしい。日本の企業にとっても、同じ仕事をして日本では半分しかもらえないとなると、今でも優秀な人材は海外にどんどん進出しています。そういう人たちが増えてきています。私の周りでも、例えば、日本の企業をやめて大学に留学してきている方など、もう日本に帰らないという覚悟で来ているのです。同じような業種で海外で仕事を見つけてといった事例が増えていきます。お医者さんもそうらしいです。若い人たちは今、ワーキングホリデーで海外に行く人が増えており、私の学生グループの人にもそういう子がいて、オーストラリアに行きました。オーストラリアであれば、レストランで仕事をして1時間で3千円ぐらい貰えるわけです。となると物価が高いとはいえ、それを貯蓄していく方がやはりやりがいがあるとなる。若い人たちがどんどん流出していくと少子化にも拍車がかかります。外国人労働者の場合でも、同じ仕事をして海外比較をしたら日本の方が安いから、高い韓国の方に行くといったことが起きているのではないかと思います。

だから本当に労働者の方は声を上げてほしいし、それを許容できる文化を、そして社会になってほしいと思います。これらの問題は人権意識の問題です。一部の人の問題ではありません。冒頭に紹介しました『武器としての人権』も発売して2年で二刷になりました。「人権」ということに関心を持っている方が少なくないということだと思います。ぜひ手に取っていただければと思います。

繰り返しになりますが、人権というのは「全ての人」のことです。世界人権宣言の説明の時にも申し上げましたが、「全ての人」であるということです。そのことを最後に強調して私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。